

日頃から労働安全衛生へのご理解ありがとうございます

# 令和8年度 全国安全週間実施

スローガン

多様な人材 全員参加 みんなで育てる  
安全職場



全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。昭和3年に第1回が実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年で第99回目を迎えます。

この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。

## 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への**所信表明**を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② **安全パトロール**による職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた**自社の安全活動等の社会への発信**
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による**家族への協力の呼びかけ**
- ⑤ **緊急時の措置**に係る必要な**訓練**の実施
- ⑥ 「**安全の日**」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい**行事**の実施

## 継続的に実施する事項

- ① 安全衛生管理体制の確立、安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等、自主的な安全衛生活動の促進、リスクアセスメントの実施等の安全衛生活動の推進
- ② 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策、陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業など業種の特性に応じた労働災害防止対策の実施
- ③ 転倒・腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策、「高年齢者の労働災害防止のための指針」に基づいた高年齢労働者に対する労働災害防止対策、外国人労働者等に対する労働災害防止対策、交通労働災害防止対策、熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）、請負業者等他者に作業を行わせる場合の対策等の業種横断的な労働災害防止対策

STOP！熱中症クールワークキャンペーンの具体的な内容は裏面へ



問い合わせ先

千葉労働局 労働基準部 健康安全課 ☎043-221-4312

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎3階

STEP

1

### 暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP

2

### 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



環境省  
熱中症予防情報  
サイト

**暑さ指数の低減**  
準備期間に検討した設備対策を実施

**服装**  
準備期間に検討した服装を着用

**プレクーリング**  
作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる

**暑熱順化への対応**  
熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整  
※新規入职者や休み明け作業者は別途注意すること

**日常の健康管理**  
当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認

**休憩場所の整備**  
準備期間に検討した休憩場所を設置

**作業時間の短縮**  
作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止

**異常時の対応**  
あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底  
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応  
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風する**ことなどにより身体を冷却  
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)



**水分・塩分の摂取**  
水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行させる等を考慮)

**健康診断結果に基づく対応**  
次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢

**作業中の作業者の健康状態の確認**  
巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等作業者にお互いの健康状態を留意するよう指導

重点取組期間

7月-8月

にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請